

# 入会申込書



入会申込日	西暦	年	月	日
ふりがな				
氏名・Name				
生年月日	西暦	年	月	日 ( 歳)
現住所 (Address)	〒		-	
	都・道・府・県		市・区・町・村	
E-mail or LINE-IDなど				
電話番号 (Phone#)	-		-	

※Submit an ID-Card copy(Residence Card or Special permanent resident certificate). used for insurance.

【特別永住者証明書/在留カードのコピー提出（保険で使用）】

勤務先名(学校名)				
勤務先電話番号	-		-	
緊急連絡先 *原則、友人不可 (必ず記入する事)	名前:			続柄( )
	電話番号:	-		-
入会志望	プロ ・ アマ ・ フィットネス			
スポーツ経験	ボクシング ・ 他スポーツ( )			
体型	身長	cm	体重	kg
	視力(右	( )	左	( )
	血液型:	A ・ B ・ O ・ AB		
	※血液型特殊な場合には「献血手帳」などの証明できる物をコピー1部必要			
既往症(必ず記載)				

**※裏面の「入会に関する規約」に必ず署名・捺印する事。**

# 入会に関する規約及び注意事項

- 第1条 名称  
本ボクシングジムは「角海老宝石ボクシングジム」と称す(以下ジムと称する)。
- 第2条 所在地  
本ジムの所在地は、東京都豊島区北大塚2丁目15番4号とする。
- 第3条 目的  
本ジムは会員がその心身の健康維持と増進を図り、会員相互の親睦を図るとともにプロのボクサーを養成する事を目的とする。
- 第4条 会員  
本ジムは会員制とし、会員は本会則及び本ジムが決定した事項に従うものとする。
- 第5条 入会資格  
会員は本ジムの審査基準に適した男女とし、次の各号に該当するものとする。  
1. 健康状態に異常がなく、医師等に運動を禁じられておらず、本ジムの諸設備の利用及びトレーニングに耐えうると認められた方。  
2. 本ジムの会則を承諾された方。  
3. 本ジムのトレーナー及びスタッフ関係者と問題なくコミュニケーション出来る方。
- 第6条 退会  
退会は本ジム及び会員の判断と同意に基づくものとする。ただし、本ジムの運営に支障を及ぼすと判断された場合には、会長の判断により退会させる事が出来るものとする。  
1. 会員及び会員家族等の退会希望によるもの  
2. 会員に関わった事件・事故(窃盗・傷害・死亡事故・暴力団等との関わり)等により本ジムの運営に影響を及ぼす危険性がある場合。
- 第7条 会員種別  
1. プロ会員 2. アマチュア社会人会員 3. アマチュア学生会員
- 第8条 入会登録金  
入会登録金は別途定める金額とし、理由の如何に関わらず返還しないものとする。
- 第9条 月会費  
会員は会員種別に応じて定められた月会費を支払うものとする。なお、一旦納入された会費等については理由の如何に関わらず返還しないものとする。
- 第10条 保険(第7条に定めるアマチュア会員のみ適用)  
入会に際し、本ジムの定める団体スポーツ安全保険に加入するものとする。保険の適用は1年間(年度適用)とし、入会の時期に関わらず必ず加入するものとする。
- 第11条 **CT/MR画像診断証明書提出の義務**  
会員種別2.及び3.に該当する会員(プロ志望含む)で、**スパーリングを希望する場合には必ず医療機関にてCT/MR検査を受診し、角海老ジム指定の書式にて異常無い事を証明すること。**
- 第12条 譲渡  
会員資格はこれを他に譲渡出来ないものとする。
- 第13条 会員証  
本ジムは会員に会員証を交付する。
- 第14条 施設の利用  
会員は本ジム施設の利用に際し、別に定める規則や掲示板によるルール・マナー等を守り、それに従わなければならない。
- 第15条 免責  
本ジムの利用に際して発生した盗難・傷害・死亡その他事故について一切本ジムの責任に帰さないものとする。
- 第16条 損害賠償  
本ジムの利用に際して発生した人的・物的事故については、本ジムは一切の損害賠償の責を負わない。
- 第17条 移籍  
本ジムの許可なく他のジムに移籍することを禁止する。
- 第18条 本則の発行  
本会則は2012年4月1日より発行する。規約改定:2017年5月30日

上記の規約及び注意事項を承諾致します。

入会者氏名

年 月 日

印

上記の規約及び注意事項を承諾致します。

(保護責任者の承諾が必要な者み記入)  
保護者氏名 続柄( )

印